

広報せいそうくみあい

■発行 東金市外三市町清掃組合
 ■編集 総務課総務係
 〒283-0832 千葉県東金市三ヶ尻340番地
 TEL 0475-55-9131
 FAX 0475-55-9575
 URL <http://www.clean-togane-chiba.jp>
 E-mail kumiai@clean-togane-chiba.jp

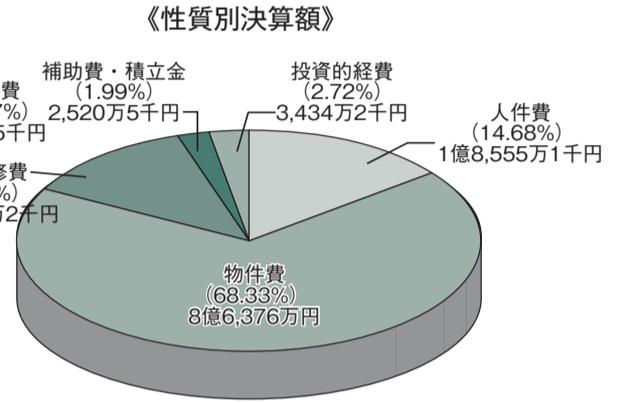
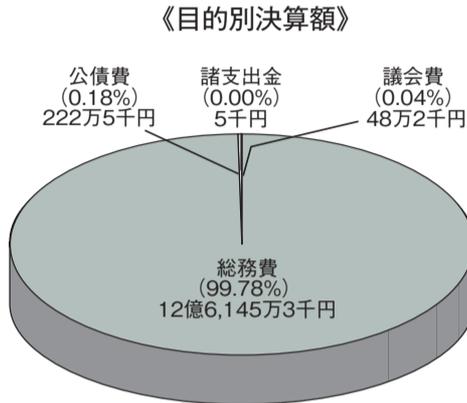
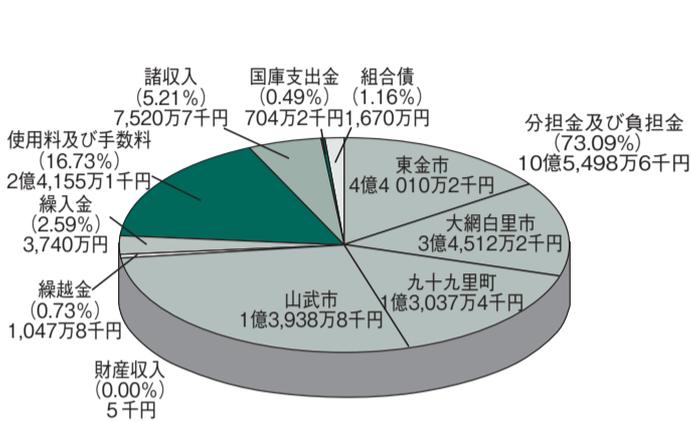
組合の決算

令和5年度決算

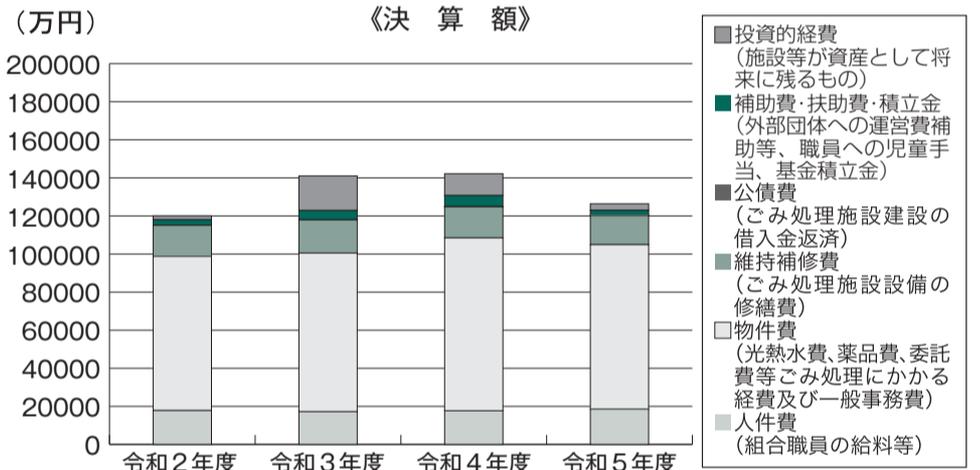
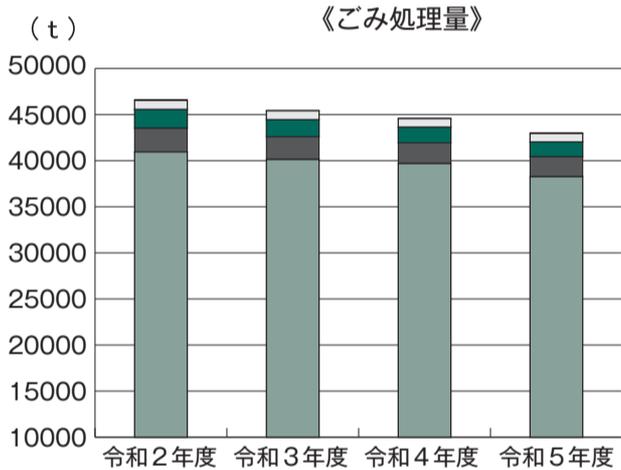
令和5年度の決算額は下のグラフのとおりで、歳入で14億4,336万9千円、歳出で12億6,416万5千円となり、前年度と比べると、歳入では7.49%の減、歳出では約11.15%の減となりました。

歳入決算額 14億4,336万9千円

歳出決算額 12億6,416万5千円



ごみ処理量と決算額の推移



リチウムイオン電池の出し方について

令和6年6月21日、東金市外三市町環境クリーンセンター粗大ごみ処理施設で、廃棄物に混入されたリチウムイオン電池が原因と考えられる火災が発生しました。

施設周辺をはじめ住民及び関係機関の皆様には、ご心配とご迷惑をお掛けしましたこととお詫び申し上げます。今後、同じような事態を起こさないため、再発防止体制の強化に努めてまいります。

住民の皆様におかれましても、ごみを収集場所に出したり、家電製品を直接搬入したりする際には、発火の危険があるリチウムイオン電池などを適切に分別していただくようご協力をお願いします。

リチウムイオン電池による火災は、住民の皆さまの協力によって防ぐことができます。

リチウムイオン電池等を起因とした全国の火災の年間発生件数及び原因品目

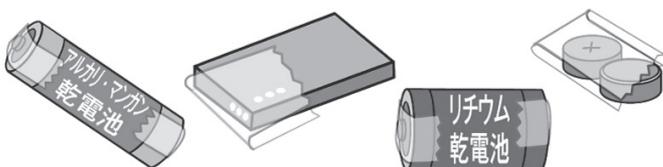
令和2年度	令和3年度	1位	モバイルバッテリー	2位	加熱式たばこ	3位	コードレス掃除機	4位	スマートフォン
12,765件	11,140件	5位	電気かみそり	6位	ロボット掃除機	7位	ワイヤレスイヤホン		

出所) 環境省リチウム蓄電池等処理困難物対策集令和4年度版、令和5年度版より抜粋。

電池ごみの出し方

絶縁処理のしかた

可燃ごみ・不燃ごみ(金属類)などの指定袋に入れないで!



- 端子の部分(電池の金属部分)をセロハンテープで覆って、絶縁処理してから、電池ごみとして出してください。
 - リチウムイオン電池は、製品から取り外して、「電池ごみ」として分別して、ごみに出してください。
 - ただし、リチウムイオン電池が本体と容易に分離できない小型家電製品は、無理に取り外そうとせず、製品のまま「電池ごみ」として出してください。
- (例) モバイルバッテリー、加熱式たばこ、スマートフォン、電気かみそり、電動歯ブラシ、ワイヤレスイヤホンなど

新ごみ処理施設整備事業について

新ごみ処理施設整備事業の再開

本年4月の組合議会において、新ごみ処理施設の建設及び運営の予算が盛り込まれた令和6年度補正予算が可決され、この可決をもって事業が再開することとなりました。

現在は、令和11年度中の稼働開始を目指し、新ごみ処理施設整備事業を進めております。

事業者選定入札公告

新ごみ処理施設の建設及び運営を行う事業者を選定するため、本年10月に地方自治法に基づく総合評価一般競争入札を公告しました。

総合評価一般競争入札では、入札額による価格面と、施設の性能や運営方法などの技術面が評価の対象となります。なお、技術面の評価については、諮問機関として組織された新ごみ処理施設事業者選定検討委員会が行います。

- 予定価格 390億8,701万5千円※建設費と20年間の運営費の合計です。
- 今後の流れ
 - (1) 令和6年10月16日 入札公告※実施済み
 - (2) 令和7年7月 落札者決定
 - (3) 令和7年10月 契約締結(本契約)
- 事業スケジュール
 - (1) 建設工事の工期※約4年 ⇒令和11年度まで
 - (2) 運営管理業務委託期間※20年間 ⇒令和11年度から令和31年度まで

処理対象区域

新ごみ処理施設における処理対象区域は、東金市・大網白里市・九十九里町となります。

※山武市(旧成東町)については、山武市の方針により処理対象区域外となります。

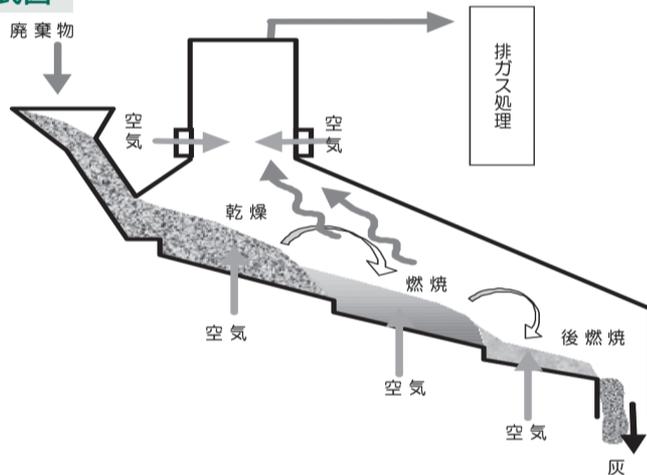
新ごみ処理施設における処理方式

新ごみ処理施設の処理方式については、平成30年度に有識者で組織された新ごみ処理施設処理方式検討委員会において検討がなされ、全国的な採用実績があることに加え、安全かつ安定的な稼働が期待でき、費用面でも安価であることを踏まえ、『ストーカ式焼却炉』を採用することとしています。

概要

本方式は、ストーカ段を機械的に駆動し、ごみを乾燥するための乾燥段、燃焼するための燃焼段、未燃分を完全に焼却する後燃焼段の3段階を経て、燃焼する方式であり、本組合の幅広いごみ質に対し、安定燃焼が可能です。

ストーカ式 模式図



自己搬入について

10月1日より自己搬入時に身分証明書の確認を実施しています

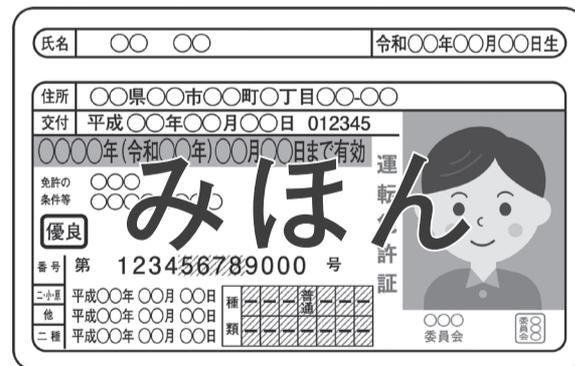
構成市町(東金市、大網白里市、九十九里町、山武市のうち旧成東町)以外からのごみの持込みを防止するため、また、違法業者によるごみの収集運搬を抑制し、ごみの適正処理及び減量化を図るため、10月1日より、本人及びごみの発生場所(住所)が記載されている「公的な身分証明書」の確認を実施しています。ごみの自己搬入の際は、必ず窓口係員に提示してください。

《公的な身分証明書の例》

【家庭系ごみの場合】	運転免許証、運転経歴証明書、マイナンバーカード、住民基本台帳カード、パスポート、在留カード、特別永住者証明書、身体障害者手帳、療育手帳等
【事業系ごみの場合】	運転免許証と社員証(※社員証が無い場合は、名刺、健康保険証、社用車の車検証、公共料金の領収書、営業許可証、登記事項証明書等でも可)

《注意事項》

- ※確認は毎回実施します。
- ※有効期限内のものをご用意ください。
- ※虚偽の証明書の提示を防止するためコピーの提示は不可とします。
- ※ごみの発生場所(住所)が確認できない場合は受け入れできません。
- ※家族・親族(3親等以内に限る)による搬入の場合は、搬入者の身分証明書、排出者の住所氏名が分かる書類(身分証明書、固定資産税納税通知書、公共料金の領収書等)、「家庭ごみ(一般廃棄物)処理等申請書」(組合HPよりダウンロード)が必要となります。
- ※その他ご不明な点はお問い合わせください。



《お問合せ(平日のみ)》 業務課廃棄物受付係 TEL 0475-55-9141
午前8時30分から午後5時15分まで

年末年始の自己搬入

例年、年末年始は自己搬入する車両が増加するため、クリーンセンター内で渋滞が発生し、市町のごみ収集車に支障をきたす状態となります。

つきましては、ごみ収集車の円滑な業務を推進するため、年末年始の自己搬入の受入れは、右表のとおりとなります。皆様のご協力をお願いします。

年 末	年 始
12月28日(土)まで 午前8時30分~11時40分 【午前のみ】	1月8日(水)から 午前8時30分~11時40分 午後1時00分~4時40分